

# 鹿島道路 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、これまで以上に子育てのしやすい職場環境や女性が活躍できる環境の整備を進めてまいります。

## 【次世代育成支援対策推進法】

### ○計画内容

- ①子供が生まれる際の父親の休暇の取得の推進
- ②3歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度
- ③希望する労働者に対する勤務地の限定制度の実施
- ④所定外労働の削減のための措置の実施

### ○行動計画の計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日

## 【女性活躍推進法】

### ○目標

- ①新卒採用者（正社員）に占める女性割合を 10%以上とする
- ②正社員に占める女性割合を 10%以上とする
- ③係長級の女性役職者を 10 人以上とする

### ○取組内容

#### (1) 目標①について

- ・女性の採用割合を増やす方針や目標の設定
- ・求職者に対する積極的な広報（会社案内等で社内で活躍する女性の紹介）

#### (2) 目標②について

- ・非正社員から正社員への雇用転換を推進する取組
- ・女性がキャリアアップできる制度づくりの実施
- ・長時間労働の削減、ノー残業デー等の意識啓発
- ・育児休業や育児短時間勤務制度における「法定を超える制度」の導入

#### (3) 目標③について

- ・女性がより高度な知識・スキル等を身につけるためのマネジメント研修の実施
- ・全ての社員を対象としたパワハラ・セクハラ・マタハラ防止のための教育の実施

### ○行動計画の計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日